

別記様式第 16 号（第 16 条、第 17 条関係）

対 象 業 者 処 分 票

被 処 分 者	認 定 証 番 号	福井県公安委員会 第 3 6 5 号
	自動車運転代行業者の名称又は記号	エディ運転代行
	主たる営業所が所在する市町	福井県あわら市
処 分 年 月 日		令和 6 年 9 月 1 7 日
処 分 内 容		指示処分
処 分 理 由		公安委員会に対して認定事項の変更に関する届出を行って いなかったもの。
根 拠 法 令		自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第 2 2 条第 1 項
処分を行った公安委員会		福井県公安委員会

注 1) 処分内容欄には、認定の取消し、指示処分、営業停止命令、営業廃止命令の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注 2) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等）。